



仮設住宅入居世帯の生活再建については、戸別訪問等により世帯ごとの状況や課題を把握し、平成26年3月に策定した生活再建推進プログラム（平成27年3月～生活再建加速プログラム）に沿って支援してまいりました。本市で被災された方の仮設住宅供与は原則5年であり、平成29年3月末までには供与が終了します。現在はこうした供与終了を迎える世帯を中心に、住まいの再建を確実に果たしていただければ幸いです。個別支援を強化しています。

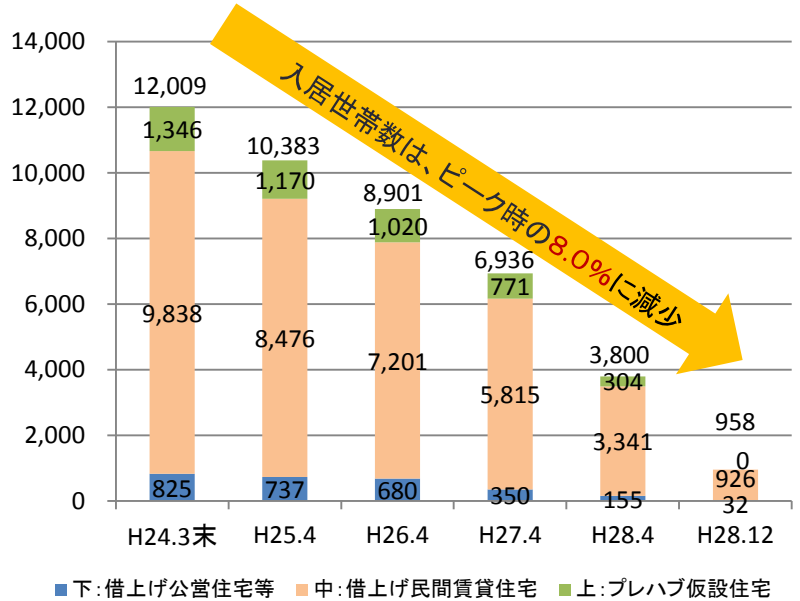
入居世帯の推移

仙台市内の応急仮設住宅には、平成24年3月末のピーク時において約1万2千世帯が入居されていましたが、住まいと暮らしの再建が進んできたことにより、現在はピーク時の8.0%にまで減少しています。

また、プレハブ仮設住宅については10月をもって全世帯が退去されたため、11月以降市内の仮設住宅は全て「みなし仮設住宅（借上げ民間賃貸住宅・借上げ公営住宅等）」となっています。

なお、ピーク時に仮設住宅の約82%を占めていた借上げ民間賃貸住宅(※)は、平成28年12月現在では約97%を占めるまでに至っています。

※ 既存の住宅ストックを大量活用した初めての事例

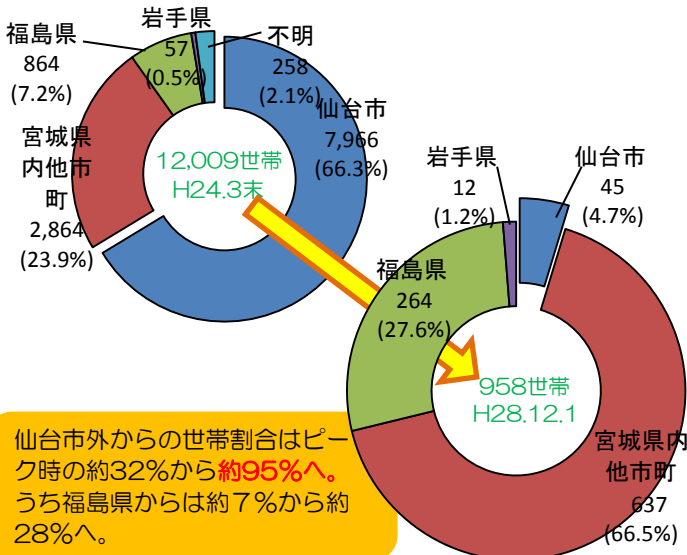


震災時の居住地と住まいの再建

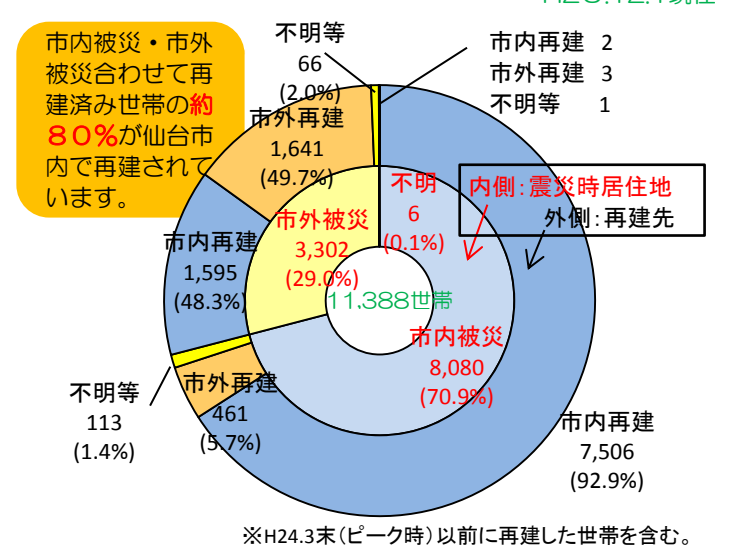
東北に広く被害をもたらした今回の震災では避難も広域的に行われ、平成24年3月のピーク時には市内仮設住宅入居世帯の3分の1は市外で被災された世帯でした。現在、5年で供与が終了する仙台市内で被災した世帯の再建が進み、その結果、市内の仮設住宅入居世帯の約95%が市外で被災された世帯となっています。

また、既に再建された世帯のうち、市内で被災された世帯の約93%、及び市外で被災された方の約48%が仙台市で再建されています。

【震災時の居住地別入居状況】



【震災時の居住地別再建先】

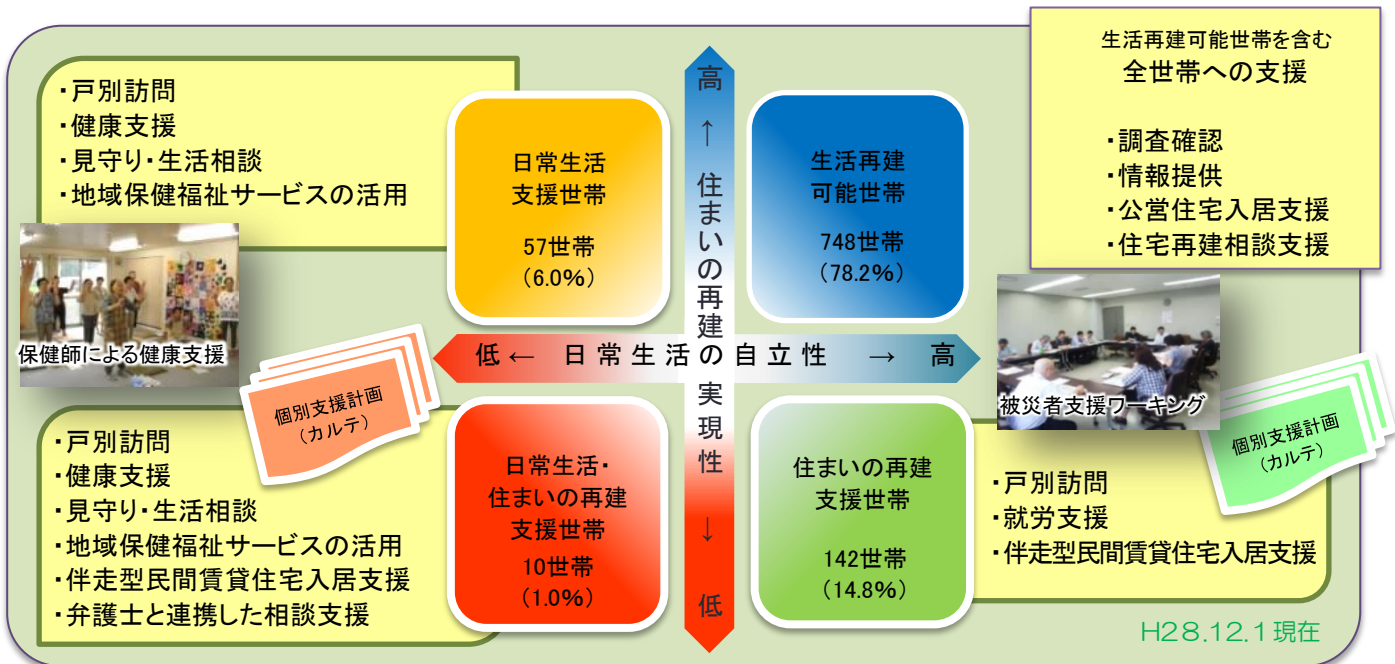


仙台市外からの世帯割合はピーク時の約32%から約95%へ。うち福島県からは約7%から約28%へ。

※H24.3末(ピーク時)以前に再建した世帯を含む。

入居世帯への支援

新たな生活の場へ供与期間内に確実に移行できるよう、課題を抱える世帯に対する移行支援策の充実・強化に加え、未だ接触できない世帯への対応や、本市で被災し市外の仮設住宅に入居されている世帯への支援にも取り組んでいます。



接触できない
市内の仮設住宅
入居世帯
1世帯

- ・戸別訪問調査
- ・情報提供や相談支援
- ・居住実態のない世帯への退去勧奨等

市内で被災した
市外の仮設住宅
入居世帯
68世帯

- ・情報提供や相談支援
(県内) 避難先市町村との連携
(県外) 交流会等での面談等

● 集団移転跡地利活用についての市民フォーラムを開催しました ●

本市では、東部沿岸地域で防災集団移転促進事業により市が買い取った土地（集団移転跡地）について、「交流とチャレンジ」をテーマに、利活用方針の検討を進めています。この跡地利活用について、多くの方からご意見をお聞きするため、市民フォーラムを開催しました。また、市民フォーラム後には、各分野の専門家による「第1回仙台市集団移転跡地利活用検討委員会」を開催し、ご意見をいただきました。

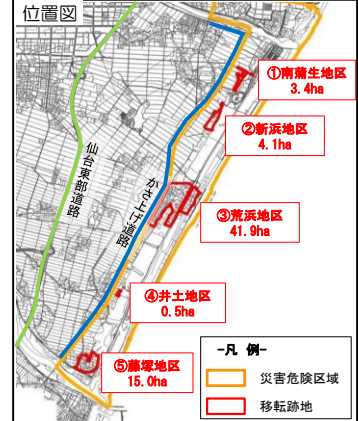
- 開催概要**
- ・日時：11月23日（水・祝）
 - ①13:00～14:15 市民フォーラム
 - ②14:30～15:30 検討委員会
 - ・場所：エル・パーク仙台
5F セミナーホール
 - ・参加者数：118人



市民フォーラムの様子



地域の方からの発表の様子



市民フォーラムでは、跡地利活用への期待を発表していただいたほか、多数のご意見をいただきました。



第1回検討委員会の様子

- いただいたご意見**
- ・海岸公園の周りで家族が過ごせる場所があるとよい
 - ・元住民だけでなく、みんなが気軽に来れる場所になるとよい
 - ・震災、津波の痕跡を残し後世に伝えることが大事
 - ・個人でも応募できるようにしてほしい など

- 検討委員会の予定**
- 第2回：平成28年12月20日（火）18:30～20:30
 - 第3回：平成29年 2月 2日（木）18:30～20:30
- 場所：エル・パーク仙台5F セミナーホール
定員：50人（傍聴）

この記事に関するお問い合わせ先 都市整備局復興まちづくり課 214-8584